

## 信用事業手数料の一部改定について

当組合は、下記のとおり為替手数料の内容を一部改定いたします。

当組合では、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

### 1. 改定手数料について

#### (1) 改定日

令和6年4月1日（月）より

#### (2) 改定内容

送金手数料を削除する。

#### 【改定前】

区 分			手数料（消費税含）
送金手数料	当組合本支所・県内系統金融機関あて	1件	440円
	他金融機関あて	1件	660円



#### 【改定後】

区 分			手数料（消費税含）
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
	(削除)	(削除)	(削除)